1605.63		――くらげ			1605.63	000	――くらげ		ＫＧ
	100	―――くん製したもの		ＫＧ					
	900	―――その他のもの		ＫＧ					
1605.69		――その他のもの			1605.69		――その他のもの		
	100	―――くん製したもの		ＫＧ		100	―――うに		ＫＧ
		―――その他のもの				200	―――くらげ		ＫＧ
	910	――――うに		ＫＧ		300	―――その他のもの		ＫＧ
	920	――――くらげ		ＫＧ					
	990	――――その他のもの		ＫＧ					
［略］					［同左］				
19.01		麦芽エキス並びに穀粉、ひき割り穀物、ミール、でん粉又は麦芽エキスの調製食料品（ココアを含有するものにあつては完全に脱脂したココアとして計算したココアの含有量が全重量の40％未満のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）及び第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品（ココアを含有するものにあつては完全に脱脂したココアとして計算したココアの含有量が全重量の５％未満のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）			19.01		麦芽エキス並びに穀粉、ひき割り穀物、ミール、でん粉又は麦芽エキスの調製食料品（ココアを含有するものにあつては完全に脱脂したココアとして計算したココアの含有量が全重量の40％未満のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）及び第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品（ココアを含有するものにあつては完全に脱脂したココアとして計算したココアの含有量が全重量の５％未満のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）		
1901.10		―乳幼児用の調製品（小売用にしたものに限る。）			1901.10		―育児食用の調製品（小売用にしたものに限る。）		
		――第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品（ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30％以上のものに限る。）					――第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品（ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30％以上のものに限る。）		
		―――乳脂肪分が全重量の30％以下のもの					―――乳脂肪分が全重量の30％以下のもの		
	111	――――その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		ＫＧ		111	――――その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		ＫＧ
	119	――――その他のもの		ＫＧ		119	――――その他のもの		ＫＧ
		―――その他のもの					―――その他のもの		
	121	――――その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		ＫＧ		121	――――その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		ＫＧ
	129	――――その他のもの		ＫＧ		129	――――その他のもの		ＫＧ
		――その他のもの					――その他のもの		
		―――第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品					―――第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品		
	211	――――砂糖を加えたもの		ＫＧ		211	――――砂糖を加えたもの		ＫＧ
	219	――――その他のもの		ＫＧ		219	――――その他のもの		ＫＧ
		―――その他のもの					―――その他のもの		
	221	――――砂糖を加えたもの		ＫＧ		221	――――砂糖を加えたもの		ＫＧ
	229	――――その他のもの		ＫＧ		229	――――その他のもの		ＫＧ